

# 町民のみなさまへ

「命を守る災害に強いまち」を目指して



町民の皆様には、日頃から防災・減災対策の取り組みをはじめ、町政全般に対してご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、災害対策に関する基本法令として、「災害対策基本法」がありますが、この基本法令制定の契機となった災害は伊勢湾台風(昭和34年)であり、制定後既に65年が経過しており、その間日本の災害対策はハード・ソフト両方面から国民を災害から守る施策を積み重ね現在に至っています。

昨今の列島各地の風水害による被害や一昨年発生した能登半島地震被害の状況から、広域的な災害に対する認識、関係機関との連携、避難所開設・運営等の重要性が改めて浮き彫りとなりました。

「命を守る災害に強いまち」づくりとして、町民皆様の災害に対する意識の高揚を促すこととし、町内各所・地域での話し合いの場をもって、それぞれの地域の持つ災害に対する「危うさ」を認識し、「自助」から「共助(近助の力)」といった地域コミュニティ「力」の向上を目指していかなければなりません。

そして「公助(行政)」の役割として、事前の減災対策と被害からの早期の復旧・復興に向けての方針決定とその方策を果たすことを進めていきます。

この「防災マップ」は、今後予想される様々な災害に対する知識と備えを分かり易くまとめたものです。防災・減災に対するヒント集とし、身近に備えてお使いいただきますようお願いいたします。

令和8年3月

吉野町長 中井章太

## 目次

町民のみなさまへ・目次	1	風水害	風水害対策	11
防災マップの使い方	2	風水害	洪水ハザード情報について	12
災害避難情報の伝達	2	風水害	土砂ハザード情報について	13
災害別の避難の流れ (避難の種類)	3	風水害	風水害避難の心得	14
水害の避難情報と警戒レベル	3	風水害	風水害日頃の備え	15
避難行動について	4	火災	火災対策 火災発生!そんなときどうする	16
避難行動判定フロー	5	地震	地震対策 地震発生!そんなときどうする	17
マイ・タイムライン	6	地震	わが家の防災対策&チェック	18
わが家の「防災・緊急情報」メモ	7	地震	揺れやすさマップ	19~20
非常用持出品の準備&チェック	8	地震	危険度マップ	21~22
避難場所・避難所とは?	9	ハザードマップ	ハザードマップの見方	23
避難所・避難場所一覧	10	ハザードマップ	浸水・土砂災害ハザードマップ 詳細図①~⑧	24~38
		ハザードマップ	浸水継続時間	39~42

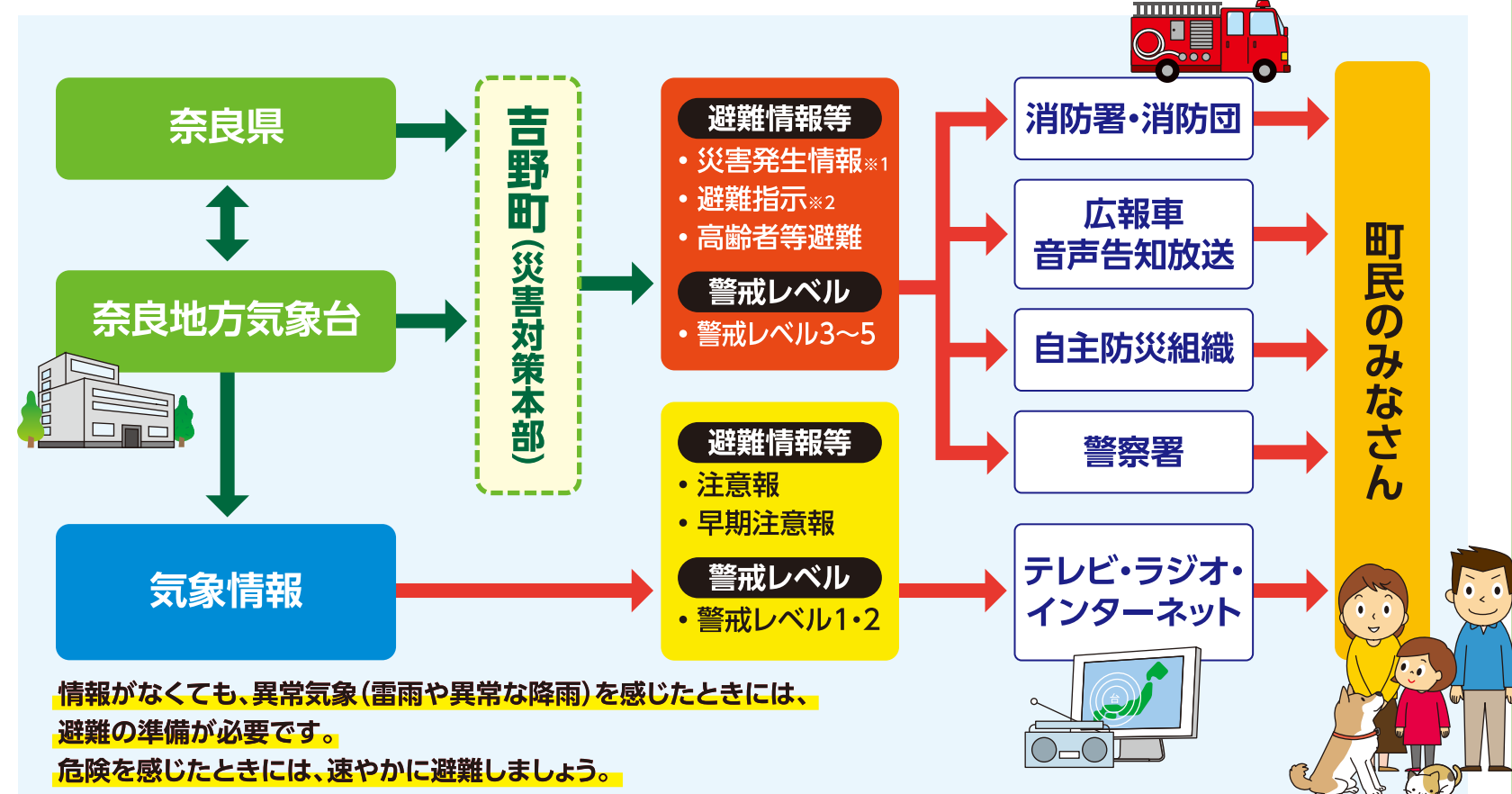
# 防災マップの使い方

- 1 自宅を見つけましょう**  
自宅の周りではどんな災害と被害が想定されているかを確認しましょう。
- 2 避難する場所を確認しましょう**  
自宅の最寄りの避難所に印をつけましょう。また、第2候補、第3候補も決めましょう。
- 3 安全な避難経路を決めましょう**  
自宅から避難所までの避難経路を考えましょう。川・山の近くを通るルートは危険なので避けましょう。
- 4 実際に避難経路を歩いてみましょう**  
足元が悪い状況でも安全に避難できそうか確かめましょう。地図上ではわからない危険が潜んでいるかもしれません。
- 5 家族で話し合いましょう**  
災害時の行動についてP5避難行動判定フローをもとに家族と話し合い、P6マイ・タイムラインに書き込んでみましょう。
- 6 学校や近所で考えましょう**  
学校や近所で災害について話し合うことも大切です。いざというときは周りの人と協力して避難しましょう。

# 災害避難情報の伝達

町では、皆さんの生命に危険が及ぶと判断した場合、「警戒レベル3高齢者等避難」、「警戒レベル4避難指示」を発令し、皆さんに避難を促します。避難指示などを発令するときは、様々な状況を総合的に判断して発令します。

気象の異常に対して、下図の伝達ルートで皆さんへお知らせします。



※1 災害発生情報は、災害が発生していることを把握した場合に可能な範囲で発令するものであり、必ず発令されるものではないことに留意してください。  
※2 避難指示は、地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合などに発令されるものであり、必ず発令されるものではないことに留意してください。